

文化振興基金助成事業
(東日本大震災津波復興支援事業)

募集案内

(平成24年度事業)

受付期間 平成23年12月1日～平成24年1月20日(必着)

公益財団法人岩手県文化振興事業団

目 次

はじめに 復興支援事業について	2
I 備品整備事業	2
II 公演等支援事業	3
III 助成金交付申請を行うと必ず助成金がもらえますか	4
IV 助成金の交付申請等事務手順について	4
V その他の注意事項	5

様式集

助成金交付申請書（様式第1号）	8
助成事業変更承認申請書（様式第3号）	9
助成事業中止届出書（様式第4号）	10
助成事業実績報告書（様式第5号）	11
助成事業交付請求書（様式第6号）	12
付表1（備品整備事業用）	13
付表1（公演等支援事業用）	14
付表2（備品整備事業用）	15
付表2（公演等支援事業用）	16
付表3	17
付表4	18

はじめに 東日本大震災津波からの復興支援事業について

このたびの「東日本大震災津波」により、本県の芸術文化活動も大きな影響を受けています。そこで、文化振興基金を活用し、芸術文化活動の復興の契機とするべく、次の2つの助成事業を実施いたします。

- 1 備品整備事業（被災団体支援事業）
- 2 芸術公演等による支援事業

助成対象者、事業内容、助成金額等について説明します。

I 備品整備事業（被災団体支援事業）

1 助成対象者	<p>次のいずれにも該当する団体とする。</p> <p>(1) 次の市町村のいずれかに活動の本拠を有すること。（被災地のうち特に津波被害を受けた12市町村） 宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町</p> <p>(2) 文化芸術振興基本法第14条に定める地域固有の伝統芸能及び民俗芸能を継承する団体であること。</p> <p>(3) 一定の規約を有し、かつ、代表者が明らかであること。</p> <p>(4) 会計処理が明確であること。</p> <p>(5) 一定の活動実績があり、または事業を完遂できる見込みが確実であること。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>なお、次に該当する団体等は助成対象とはなりません。</p> <p>ア 地方公共団体等</p> <p>イ 株式会社等の営利法人</p> <p>ウ 文化活動以外の主たる活動を行う団体（例えば農業協同組合や商工組合、労働組合など）</p> </div>
2 対象事業	<p>上記の助成対象者に該当する団体が、津波の被害を受け、破損又は紛失した郷土芸能用具（当該文化活動に直接的に必要なものに限る。）を、修繕又は購入する事業</p>
3 助成対象経費	<p>修繕費及び備品購入費（運搬費を含む）の合計から、次の費用を控除した額です。</p> <p>(1) 国、県、市町村からの交付金及び補助金</p> <p>(2) 他団体からの助成金や寄附金</p>
4 助成金の額	<p>助成対象経費の範囲内で1団体につき100万円を上限とします。</p>
5 その他	<p>(1) 今回の募集は、平成25年3月31日までに実施可能な購入及び修繕を対象とします。</p> <p>(2) 複数回に分けて助成を受けることも可能です。（24年度末まで2回程度募集する予定です。）</p> <p>(3) 平成23年3月11日以降に自己資金により整備した団体に対しても助成します。</p> <p>(4) 自己資金を用意せずに助成を受けることができます。</p>

II 芸術公演等による支援事業

<p>1 助成対象者</p>	<p>次のいずれにも該当する団体又は個人とする。</p> <p>(1) 岩手県内に住所または活動の本拠を有すること。</p> <p>(2) 団体にあつては、一定の規約を有し、かつ、代表者が明らかであること。</p> <p>(3) 会計処理が明確であること。</p> <p>(4) 一定の活動実績があり、または事業を完遂できる見込みが確実であること。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>なお、次に該当する団体等は助成対象とはなりません。</p> <p>ア 地方公共団体等</p> <p>イ 株式会社等の営利法人</p> <p>ウ 文化活動以外の主たる活動を行う団体（例えば農業協同組合や商工組合、労働組合など）</p> </div>
<p>2 対象事業</p>	<p>被災者を鑑賞者とし、岩手県内で行う公演、展示会等事業（5 ページの別表1の分野及び種別の文化活動に限る）</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>なお、次に該当する事業は助成対象とはなりません。</p> <p>ア 専ら営利を目的とするもの</p> <p>イ 特定の政治団体、宗教団体、営利団体等の宣伝を目的とするもの</p> <p>ウ 当該事業の実施に必要な経費のうち基金の助成金を除く額を確実に調達できる見込みがないもの</p> <p>エ 特定の会員、クラブ、流派等一部特定の者に限られる事業であるもの</p> </div>
<p>3 助成対象経費</p>	<p>対象経費（A）</p> <p>(1) 旅費交通費…出演者、主催者の移動費（<u>公演日や開催期間以外</u>は対象外）及び宿泊費（1泊あたり <u>9,800円</u>を上限とする。）</p> <p>(2) 消耗品費…事業実施に要する消耗品費（コピー用紙など）</p> <p>(3) 印刷費…チラシ・ポスター等の印刷費</p> <p>(4) 手数料…振込手数料、調律代等</p> <p>(5) 通信・運搬費…郵送料、楽器や作品の運送料</p> <p>(6) 使用料…会場使用料、著作権使用料等</p> <p>対象外経費（B）</p> <p>(1) 賃金…事業実施者の人件費、臨時雇用者の賃金等</p> <p>(2) 謝金…出演者等への謝金</p> <p>(3) 食糧費…茶菓、弁当代等</p> <p>(4) 備品購入費・修繕費</p>
<p>4 助成金の額</p>	<p>上記の対象経費（A）と対象外経費（B）の合計から、次の費用を控除した額の範囲内で1件につき 50万円を上限とします。（ただし、対象経費（A）の合計額が50万円未満の場合は、その範囲内とします。）</p> <p>(1) 国、県、市町村からの交付金及び補助金</p> <p>(2) 他団体からの助成金や寄附金</p> <p>(3) 入場料収入、広告料等</p>

5 その他	<p>(1) 今回の募集は、<u>平成 24 年 3 月 1 日</u>から平成 25 年 3 月 31 日までに実施する公演等事業を対象とします。</p> <p>(2) 1 回の募集につき応募は 1 件までとします。</p> <p>(3) <u>決定通知が 2 月末の予定</u>です。事業実施日の直前となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。</p>
-------	--

Ⅲ 助成金交付申請を行うと必ず助成金がもらえますか。

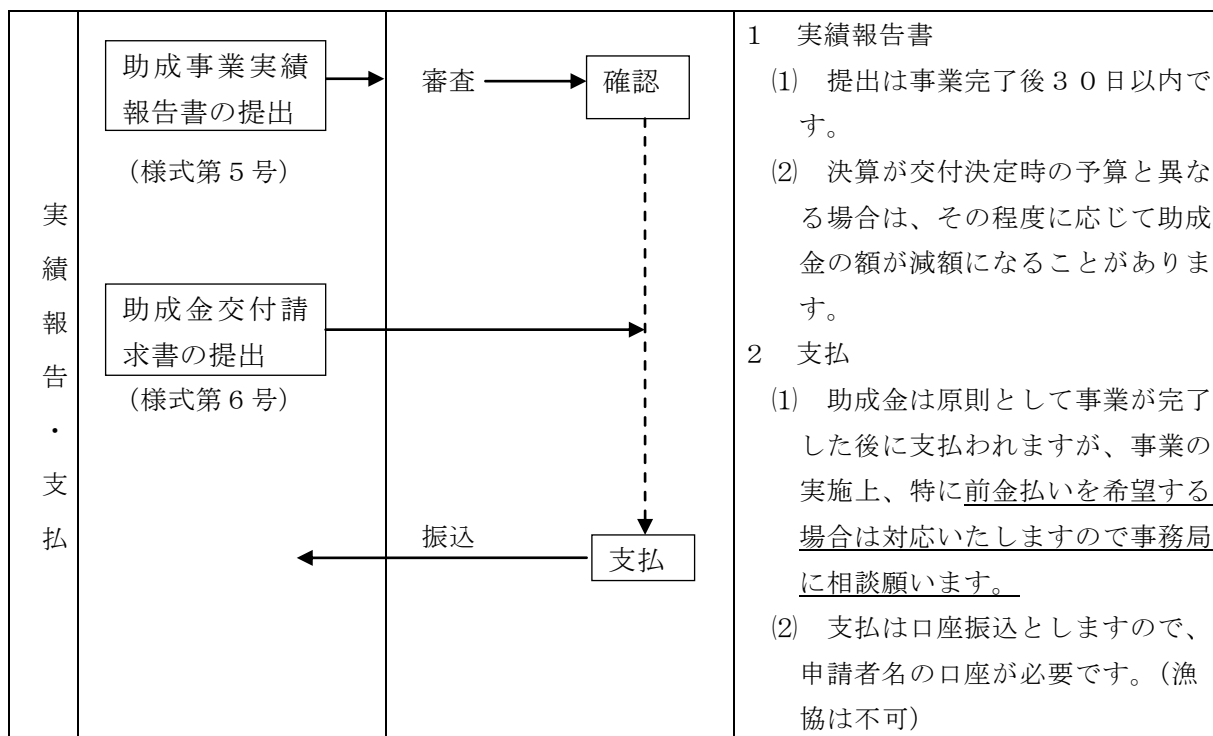
助成金の交付を受けるにあたっては、審査委員会（外部の有識者）の審査を受け、助成事業として採択されなければなりません。

Ⅳ 助成金の交付申請等事務手順について

助成金交付事務の手順は、次の表に示すとおりです。また、申請書等の様式は別紙のとおりです。なお、事業採択は、あくまでも予算の範囲内となります。

〈助成金交付事務の手順〉

	事業主体者	事務局	備 考
申請・交付決定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">助成金交付申請書の提出</div> (様式第 1 号)	受理 → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">審査委員会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">交付決定</div>	<p>助成金の交付を受けるにあたっては、審査委員会（外部の有識者）の審査を受け、助成事業として採択されなければなりません。</p> <p>【申請書の添付書類】</p> <p>(1) 団体の規約 (2) 会員名簿 (3) 当該事業に係る予算書 (4) 備品整備にあつては、備品保有状況及び購入予定品等の見積書 (5) 参考資料（団体の内容紹介、活動実績等の関係資料）</p>
執行	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">助成事業変更承認申請書</div> (様式第 3 号)	審査 → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">承認</div>	<p>事業の内容に重要な変更を加えようとするときは提出してください。</p> <p>事業内容の変更により、助成金の額を変更する場合があります。</p>
行	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">助成事業中止届出書の提出</div> (様式第 4 号)	受理	<p>当該助成の対象となった事業を中止する場合に提出してください。</p>



V その他注意事項

1 前金払いについて

東日本大震災津波復興支援事業は、岩手県の芸術文化活動の復興の契機を目的としています。そのため、迅速な活動を支援するため、助成金の前金払いのご相談に応じます。

ただし、次の要件を満たしていることが必要ですので、ご注意願います。

- (1) 助成決定額の範囲内であること。
- (2) 振込先となる申請者名義の金融機関の預金口座があること。
- (3) 前金払いを要する金額が確認できること。(請求書又は領収書)

2 証拠書類について

前金払い請求及び実績報告の際には、証拠書類として領収書又は請求書の原本を提出していただきますが(原本は返却します)、次の2点の確認がとれない場合は事業経費と認められませんのでご注意願います。

- (1) 宛名が申請者であること。(団体の場合は団体名でも可)
- (2) 内容が明確に記載されていること。(明細を添付することも可)

3 芸術公演等による支援事業の分野及び種別

次の分野及び種別の分活動が対象となります。

(別表 1)

分 野	種 別
美 術	日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、書、写真、デザイン等
音 楽	邦楽、洋楽
演 劇	
文 芸	小説、戯曲、詩、短歌、俳句、川柳、評論、児童文学、随筆
舞 踊	邦舞、洋舞
映 像	
文 化 財	民俗芸能、古文書、伝統技術等
郷 土 研 究	郷土史、民俗、伝説、動植物等の研究
伝 統 芸 術	能楽、茶道、華道等
民謡・民舞	

様式集

平成 年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団
理事長 池田 克典 様

住 所
〒
名 称
代表者 印
(電話番号)

助 成 金 交 付 申 請 書

公益財団法人岩手県文化振興事業団文化振興基金の助成を受けたいので、関係書類を添えて、次のとおり助成金の交付を申請します。

記

- 1 助成対象事業名 備品整備事業（被災団体支援事業）
- 2 助成金交付申請額 金 円
- 3 添付書類
 - (1) 当該事業の実施計画書（付表1）
 - (2) 当該事業の収支予算書（付表2）
 - (3) その他参考資料

申 請 担 当 者	
氏 名	
連絡先	〒 電話 () - FAX () -

※確認事項等が発生した場合に直接ご対応いただける方の連絡先を記載してください。

平成 年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団
理事長 池田 克典 様

住 所
名 称
代表者 印

助成事業変更承認申請書

平成 年 月 日付け公財岩文総第 号で助成金の交付決定を受けた事業について、
次のとおり変更したいので、承認して下さるよう申請します。

記

- 1 助成対象事業名
- 2 助成金の交付決定額 金 円
- 3 変更後の助成金の交付希望額 金 円
- 4 添付書類
 - (1) 実施計画の変更内訳書（付表3）
 - (2) 収支予算の変更内訳書（付表4）
 - (3) その他参考資料

申請担当者	
氏名	
連絡先	〒 電話 () - FAX () -

※確認事項等が発生した場合に直接ご対応いただける方の連絡先を記載してください。

平成 年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団
理事長 池田 克典 様

住 所
名 称
代表者 印

助成事業中止届出書

平成 年 月 日付け公財岩文総第 号で助成金の交付決定を受けた事業を中止するので、次のとおり届出します。

記

- 1 事業名
- 2 助成金の交付決定額 金 円
- 3 中止の理由
(関係書類添付のこと。)

担 当 者	
氏 名	
連絡先	〒 電話 () - FAX () -

※確認事項等が発生した場合に直接ご対応いただける方の連絡先を記載してください。

平成 年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団
理事長 池田 克典 様

住 所
名 称
代表者 印

助成事業実績報告書

平成 年 月 日付け公財岩文総第 号で助成金の交付決定を受けた事業を完了したので、次のとおりその実績を報告します。

記

- 1 助成対象事業名
- 2 助成金の交付決定額 金 円
- 3 添付書類
 - (1) 当該事業の実施内訳書（付表 1 に準ずる。）
 - (2) 当該事業の収支決算書（付表 2 に準ずる。）
 - (3) その他参考資料

担 当 者	
氏 名	
連絡先	〒 電話 () - FAX () -

※確認事項等が発生した場合に直接ご対応いただける方の連絡先を記載してください。

平成 年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団
理事長 池田 克典 様

住 所
名 称
代表者 印

助成金交付請求書

平成 年 月 日付け公財岩文総第 号で交付決定のあった助成金について、次のとおり請求します。

記

- | | | | |
|---|------------|---|---|
| 1 | 助成金の交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | すでに交付を受けた額 | 金 | 円 |
| 3 | 今回交付を請求する額 | 金 | 円 |
| 4 | 助成金の振込先 | | |

_____ 銀行 _____ 支店

普通 ・ 当座 預金 口座番号No. _____

(○で囲む)

フリガナ

_____ 預金名義

事業実施計画書
(実施内訳書)

1 事業の目的

2 事業の実施計画

(1) 事業の内容

(2) 実施時期

(3) 実施場所

(4) 出演者・出品者等

(5) その他(団体の内容紹介・活動実績等)

収 支 予 算 書
(収 支 決 算 書)

1 収入の部

区 分	予算 (決算) 額 (単位:円)	積 算 内 訳
文化振興基金助成金		
その他の補助金及び 助成金		
寄付金		
自己資金		
計		

2 支出の部 (見積書添付のこと)

区 分	予算 (決算) 額 (単位:円)	積 算 内 訳
備品購入費		
(品名)		(寸法等記載のこと)
修繕費		
(品名)		(寸法等記載のこと)
計		

(※欄は適宜追加して下さい。)

収 支 予 算 書
(収 支 決 算 書)

1 収入の部 (欄は適宜追加して下さい。)

	予算(決算)額 (単位:円)	積算内訳
文化振興基金助成金		
その他の補助金及び助成金		
寄 附 金		
入 場 料 等		
自 己 資 金		
計		

2 支出の部 (欄は適宜追加して下さい。)

区 分	予算(決算)額 (単位:円)	積算内訳
旅費交通費		
消耗品費		
印 刷 費		
手 数 料		
通信・運搬費		
使 用 料		
助成対象経費 小計		
賃 金		
謝 金		
食 糧 費		
助成対象外経費 小計		
合 計		

実施計画の変更内訳書

1 変更する理由

2 変更する内容

項 目	変更前	変更後	摘 要

収支予算の変更内訳書

1 収入の部

区 分	変更前	変更後	積 算 内 訳
	円	円	
計			

2 支出の部

区 分	変更前	変更後	積 算 内 訳
	円	円	
計			

公益財団法人岩手県文化振興事業団

〒020-0023 盛岡市内丸1 3 番 1 号

TEL (019) 654-2235

FAX (019) 625-3595

URL <http://www.iwate-bunshin.jp/>